



IRCFS02-001

個人信用情報の経済価値に関する実証研究 - テラネットのケース -

早稲田大学商学部教授 晝間 文彦

早稲田大学商学部教授 坂野 友昭

早稲田大学商学部助手 樋口 大輔

. はじめに

本研究の目的は、消費者信用市場における個人信用情報の有用性と経済価値を実証することにある。具体的には、テラネットの個人信用情報を利用することが消費者向け貸付を行う業者の与信精度の向上にどれだけ寄与するのかを、テラネット導入前と導入後のデータの比較を通して検証していく。

クレジットやキャッシングなどの取引内容や支払い状況・残高といった個人信用情報を管理する個人信用情報機関は、消費者信用市場の拡大に伴い、適正な与信の維持に不可欠な社会的インフラとしてその重要性がますます高まってきているといえる。特に近年の著しい情報技術の発展に裏打ちされた統計的スコアリング・モデルの精緻化を促進することができるため、与信の際に個人信用情報がどれだけ利用可能かという点は与信者にとってきわめて大きな関心のひとつである。

米国での個人信用情報の価値に関する既存研究を見ると、個人信用情報の整備が最終的には米国における人口のすべてのセグメントに対してクレジットの利用可能性を劇的に増加させることが明らかになってきている。個人信用情報の管理がもっとも包括的に行われている米国では、クレジットビューローを通して個人信用情報を与信者が利用することにより、きわめて効率的なスコアリングが実現し、クレジットの広範な利用可能性と低い延滞率を同時に達成しているといえる。米国における消費者信用市場の成長促進要因のひとつは、個人信用情報の整備にあるとさえいわれているのである。

しかし、個人信用情報をめぐる環境への関心が高まっているにもかかわらず、わが国消費者信用市場における個人信用情報の価値に関連する研究は決して十分に行われていないのが現状である。2000年12月より、わが国消費者信用市場における新たな個人信用情報機関としてテラネットが稼動し始めた。テラネットは消費者金融会社の信用情報を扱う全国信用情報センター連合会加盟の情報センター33社によって信用情報の相互交流を目的に設立された組織であり、構成員に

は消費者金融会社をはじめクレジットカード会社、信販会社等が含まれる。したがって、このシステムの下で業態を超えた情報共有が進むことになり、わが国における個人信用情報を取り巻く環境に大きな変化をもたらした。このように変化しつつある環境のなか、個人信用情報の価値に関する研究は消費者信用市場を捉える上で大きな意味があると考えられる。

そこで本研究では、テラネット情報を利用することが消費者信用市場でいかなる価値を持ちうるのかを検証することにする。米国の経験からすれば、個人信用情報の利用可能性が増すことによって精度の高い与信判定が可能になり、消費者信用市場の効率化が進められるということが予測される。

以下、まず においてテラネットについて概観し、 では個人信用情報の経済的価値に関連してこれまでに行われてきた研究をみる。その上で、 および の分析を通して個人信用情報の有用性と経済価値を検証していく。

・テラネットの沿革

2000年12月にテラネットの営業が開始されたことは、わが国消費者信用市場の個人信用情報をめぐる環境に新たな局面をもたらした。業態を超えた個人信用情報の共有が一層進むことになったからである。

わが国においては、全国信用情報センター連合会、全国銀行個人信用情報センター、(株)シー・アイ・シー(CIC)、(株)シー・シー・ビー(CCB)の4機関が個人信用情報データベースの管理と提供を行ってきている。与信者は与信に際して信用情報機関を利用することが貸金業規制法ならびに割賦販売法で義務付けられている。

全国信用情報センター連合会(略称・全情連)は、消費者金融系の全国33の個人信用情報センターの連合体として設立され、会員は消費者金融専門家などである。全国銀行個人信用情報センターは(略称・全銀協)全国銀行協会が設置している個人信用情報機関であり、会員は銀行・信用金庫・信用組合・農業協同組合などの金融機関のほか、銀行系クレジットカード会社、住宅金融会社などである。(株)シー・アイ・シーは、社団法人日本クレジット産業協会をはじめとする2団体43社を株主として設立された個人信用情報機関であり、会員は信販会社、家電・自動車メーカー系クレジット会社、百貨店、クレジットカード会社、専門店会、自動車ディーラーなどである。(株)シー・シー・ビーは、外資系・国内消費者金融会社・信販会社・流通系カード会社などによって構成される。

個人信用情報機関の業態間交流は、CRIN(Credit Information Network)を通して1987年以来行われてきている。CRINとは、全情連・全銀協・日本クレジット産業協会の3者が当時の大蔵省・通産省の指導により、多重多額債務者の発生防止・過剰貸付の防止などを目的に構築した個人信用情報の交流システムとされる。このシステムで共有されている個人信用情報は、延滞・長期延滞などのいわゆる事故情報のみである。

消費者金融専門界と他業態との信用情報相互交流のシステムであるテラネットは、2000年12月11日から稼働を始めた。テラネットは、消費者信用を業とする幅広い業者を対象とし、適正な与信に基づく多重債務者発生の防止を目的として設立された個人信用情報機関と位置付けられている。テラネットはまた、全情連に加盟する33の情報センターが共同出資して設立した会社であり、クレジット会社や信販会社等(銀行等の金融機関を除く)の信用供与者を会員とし、会員の適正な審査に資することを目的として、キャッシングやローンに係わる消費者金融商品とショッピングや割賦販売に係わる販売信用商品の信用情報を登録管理し提供する信用情報機関とされている。テラネットに加盟する会員は、「個人に対して信用供与を行うことを業とする者」である。具体的には、信販会社、クレジット会社、百貨店、量販店、銀行系カード会社、消費者金融会社などが会員となることができ、銀行本体が加盟することはできない。

テラネットは、主にクレジットや消費者ローンの利用に係わる信用情報を収集し、これを加盟する会員に対して提供している(図表1)。さらに、前述の消費者金融専門家との交流システムについては、このうち、原則として残高のある顧客の借入件数のみの情報を対象として交流している。CRINと異なり、いわゆるホワイト情報の相互交流である。さらに、テラネットでは、各情報について登録期間を定め登録期間を経過した場合は自動的に抹消される仕組みとなっている(図表2)。

図表 1 : テラネットに登録されている情報の内容

<ul style="list-style-type: none">・個人を特定する情報 氏名、生年月日、性別、住所、自宅電話番号、勤務先、勤務先電話番号 など・取引の形態に関する情報 クレジットカード利用、証書貸付、リース、個品割賦 など・契約内容に関する情報 契約日、最新入金日、残高金額 など・取引から発生する情報（注意情報） 破産申立、延滞後解約、代位弁済 など・消費者保護ならびに与信を補足するための情報 会員がテラネットに照会した日付などの情報・消費者申告情報 顧客の申告内容を登録することができる
--

図表 2 : 情報の登録期間

<ul style="list-style-type: none">・取引に関する情報 契約継続中・取引から発生する情報（注意情報） 発生日から 5 年を超えない期間・消費者申告情報 登録した日から 5 年を超えない期間・会員がテラネットに照会した日付などの情報 会員が照会した日から 3 ヶ月を超えない期間

・個人信用情報の経済価値に関する既存研究

1．米国における既存研究の概略

米国の消費者信用市場に対する既存研究を見ると、個人信用情報はきわめて高い経済価値をもつと結論づけられる。個人信用情報の価値に関連する研究は米国においてもっとも活発に行われてきているが、わが国消費者信用市場を対象とした研究はこれまでに例がない。したがって、個人信用情報の経済価値に関する知見を得るには、まず米国の豊富な先行研究を検討する必要がある。米国におけるそのような既存研究の総合的なレビューは、藤原・坂野(2001)によって行われているため、本稿ではその概略を述べるに止める。

個人信用情報の経済価値についての既存研究は、大きく3つの範疇に分類され、それぞれの成果を要約すると、以下ようになる。

A．個人信用情報の経済価値に関するマクロ・データを用いた間接的研究

特に低所得者層などリスクの高い層に対する消費者金融商品・サービスの急速な普及、金利水準の低下、延滞率や貸倒率が抑制されている点などを示すことで、個人信用情報の経済価値を間接的に実証しようというものである。

米国においては、個人信用情報の普及に伴い、信用供与額およびクレジット利用人口（全世帯にしめる割合）が急増している。また、金利の低下も顕著にみられる。一方で、貸倒率の上昇率は比較的強く抑えられている。

B．個人信用情報の経済価値に関する理論的研究

「逆選択」と呼ばれる経済学のコンセプトを利用して、貸し手間での情報共有が必要となる理由や、クレジットビューローの存在価値を理論的に説明しようとするものである。

- (1) 貸し手が「良い」借り手と「悪い」借り手の区別ができなければ、全体のリスクを反映した平均的な金利しか課せないため、「良い」借り手は市場から逃げ、「悪い」借り手ばかりが残り、そのために金利がさらに上がるという悪循環に陥る。個人信用情報があれば、借り手のリスクを測定し、それに応じたローンの条件を設定できるため、市場が拡大し、リスクが比較的高い借り手に対する貸付けの機会も開かれる。
- (2) 貸し手が情報を共有すればするほど、市場は拡大する。また、市場が拡大し、借り手のモビリティと異質性が高くなればなるほど、自社の情報だけに基づいて与信を行うことは難しくなり、他社の情報に対する需要が高まる。
- (3) 情報収集機関としてだけでなく、情報の正確性を担保し、市場の健全さを保つための強制執行機関として、クレジットビューローの存在は経済学的に必要不可欠である。

C．個人信用情報の経済価値に関する実証研究

個人信用情報の経済価値を直接的に実証した研究で、以下のような発見がなされている。

- (1) 43カ国の情報共有の特徴と程度を示すデータから、消費者信用市場の規模と効率性は情報共有のあり方に関わること、さらに、情報共有が進めば貸倒れの割合は低下することが発見された。

- (2) クレジットビューローに蓄積された個人信用情報を利用すると、利用しない場合に比べて、有意に与信の精度が上昇し、クレジットの利用可能性が高まると同時に、延滞率は下落した。
- (3) ポジティブ情報とネガティブの情報の双方を利用すると、ネガティブ情報しか利用しない場合に比べて、有意に与信の精度が上昇し、クレジットの利用可能性が高まると同時に、延滞率は下落した。
- (4) 個人信用情報の共有が業態間で認められると、業態内でしか認められない場合に比べて、有意に与信の精度が上昇し、クレジットの利用可能性が高まると同時に、延滞率は下落した。

また、Baron and Staten (2000)は、米国における四半世紀に及ぶ包括的な個人信用情報の整備がもたらした利益を以下のようにまとめ、個人信用情報をめぐる環境の整備が米国における消費者信用市場の発展要因の大きな柱となっていると結論づけている。

(1)より低い社会 - 経済的グループへの貸付が劇的に浸透し、所得階層を横切ってさまざまな消費者ローンが利用可能になった。

(2)過去のそのような市場浸透にともなって発生すると思われたローン貸倒れがむしろ低下した。

(3)信用限度額を調整したり、消費者が借入れ超過の兆候を示した場合に早期是正措置をとるために、与信者によって継続的に口座の監視がなされたり、ビヘイビアル・スコアリング・モデルが利用されるようになった。是正措置には、破産や貸倒れを防ぐために、顧客に接触してカウンセリングを行うことや、貸付条件を譲歩することなどが含まれる。

(4)ノンバンクを含む新規競争者の参入が促進され、金利競争と利便性の高い商品が生み出された。

(5)消費者ローン債権（モーゲージ、自動車ローン、クレジットカードなど）の証券化を可能にし、クレジットを提供するコストを引き下げ、消費者貸付市場に追加的な数千億ドルが持ち込まれた。

(6)顧客が銀行やその他の預金金融機関との関係から自由になるにつれて、他の金融商品の金利も下がった。過去においては、顧客自身の銀行がしばしばローンを組む場合に最低の金利を提示していた。というのは、他の与信者はリスクを測定するのに必要な情報を欠いていたからである。結果として、銀行はすべてのレベルの顧客に対してより競争的になることを強いられた。

(7)詳細かつ信頼性の高いクレジットビューローの信用情報と正確なスコアリング技術が、ローンの適正なリスク評価を可能とするため、ローンのプーリングや低コストでの消費者ローンの証券化に一役買っている。

(8)確立した関係を維持したり、よりよい機会を模索するコストを削減することによって、消費者（および労働者）の移動性を高めた。

2 . Barron & Staten (2000)の研究：業態間での個人信用情報の共有が制約されたケース

これまでの個人信用情報の経済価値に関する既存研究の中で、本研究と直接かかわりのある個人信用情報の共有が業態間で認められる場合と業態内でしか認められない場合の比較を直接行ったのが Barron & Staten (2000)である。

彼らの研究では、銀行と小売業者が個人信用情報（ネガティブ情報とポジティブ情報の双方）を業態内でしか共有できない場合と業態間で共有できる場合とで、リスクスコアリング・モデルにどのような影響を及ぼすかを分析している。

最初の制約されたセクター・シミュレーションでは、流通系与信者の観点から、流通業者は流通業者のコンソーシアムのみから信用履歴にアクセスできると仮定する。すなわち、ローンの与信を行う際に、流通業者はある消費者についての自社の情報と、同一の顧客についてコンソーシアムに属する他の流通業者の情報を利用することができる。業態間での情報共有を仮定した完全情報モデルと比べて、流通業者によるローン情報に基づいたスコアリング・モデルがどのくらいうまく機能するかを検討する。すなわち、流通業者が消費者についてポジティブ情報とネガティブ情報の両方にアクセスできるが、既存あるいは以前の流通業者によるローンについての情報のみにアクセスできるという状況をシミュレートする。

より具体的には、プロビット・モデルを用いて、1997年5月に新規に開設されたなかからランダムに抽出した67,130の流通系口座が2年以内に90日以上延滞に陥る確率を推定する。完全情報モデルは、すべての変数を含んでいる。制約された、流通系のみモデルは、「流通系のみ」欄に示された変数のみを含んでいる。流通系のみモデルに含まれた変数のすべては、流通系情報のみにあてはまるように再計算されている。たとえば、「取引総数」は流通系の取引数を示している。いくつかの変数は制約されたモデルでは完全に除外されている。というのは、特定タイプの口座による負債や延滞が全体に占める比率を計算するものだからである。こういった比率は、他の金融機関のデータがなければ計算できない。

図表3および4は、流通系のみシミュレーションの結果を示している。推定モデル（完全および制約）は、サンプルに含まれた各人のクレジット・スコアを推定し、そのスコアにしたがって順位づける。図表3によれば、目標承認率が60%の場合、完全モデルの延滞率が1.18%なのに対して、制約モデルを用いた延滞率は61%増加して、1.9%に上昇する。逆に、図表4によれば、目標延滞率を3%とした場合、完全モデルは顧客の83.4%を承認するが、制約モデルでの承認率は9.6%減少して、75.4%となる。別な言い方をすると、与信者の目標延滞率の範囲内で貸すことのできる借り手のプールのなかで、もし制約された、流通系モデルしかないならば、100,000人の申込者について、本来貸すことのできる9,600人がローンを得られないことになる。

図表3
流通系だけのモデルが流通系の延滞率に及ぼす影響

目標承認率	延滞率		
	完全モデル	流通系だけのモデル	流通系だけのモデルによる延滞率の増加率
40%	0.53%	1.10%	107.5%
60	1.18	1.90	61.0
75	2.13	2.97	39.4
100	6.03	6.03	0.0

図表4
流通系だけのモデルがクレジット利用可能性に及ぼす影響

目標延滞率	ローンを利用できる消費者の比率		
	完全モデル	流通系だけのモデル	流通系だけのモデルによるローン利用可能消費者の減少率
3%	83.4%	75.4%	9.6%
4	90.6	80.6	11.0
5	96.3	94.1	2.3
平均値	100.0	100.0	0.0

次に、Barron & Staten (2001)では、銀行カード発行者にとって銀行クレジットカード情報のみが得られると仮定して、別の制約シミュレーションを行った。より具体的には、プロビット・モデルを用いて、1997年5月に新規に開設されたなからランダムに抽出した110,633の銀行クレジットカード口座が2年以内に90日以上の延滞に陥る確率を推定する。完全情報モデルは、すべての変数を含んでいる。制約された、銀行カードだけのモデルは、「銀行カードのみ」欄に示された変数のみを含んでいる。銀行カードのみモデルに含まれた変数のすべては、銀行カード情報のみにあてはまるように再計算されている。たとえば、「取引総数」は銀行カードの取引数を示している。

図表5および6は、シミュレーションの結果を示している。流通系だけのモデルによるシミュレーションと同様に、銀行カード発行者が銀行カード・データのみを利用できる場合よりも、流通業のデータも利用できるほうが、モデル・パフォーマンスは有意に改善されている。

図表5
銀行カードのみのモデルが
銀行カードの延滞率に及ぼす影響

目標承認率	延滞率		
	完全モデル	銀行カードのみのモデル	銀行カードのみのモデルによる延滞率の増加率
40%	0.61%	0.82%	34.4%
60	1.07	1.27	18.7
75	1.69	1.95	15.4
100	5.34	5.34	0.0

図表6
銀行カードのみのモデルが
クレジット利用可能性に及ぼす影響

目標延滞率	ローンを利用できる消費者の比率		
	完全モデル	銀行カードのみのモデル	銀行カードのみのモデルによるローン利用可能消費者の減少率
2%	79.6%	75.6%	5.0%
3	89.3	85.6	4.1
4	95.8	93.4	2.5
平均値	100.0	100.0	0.0

．分析方法

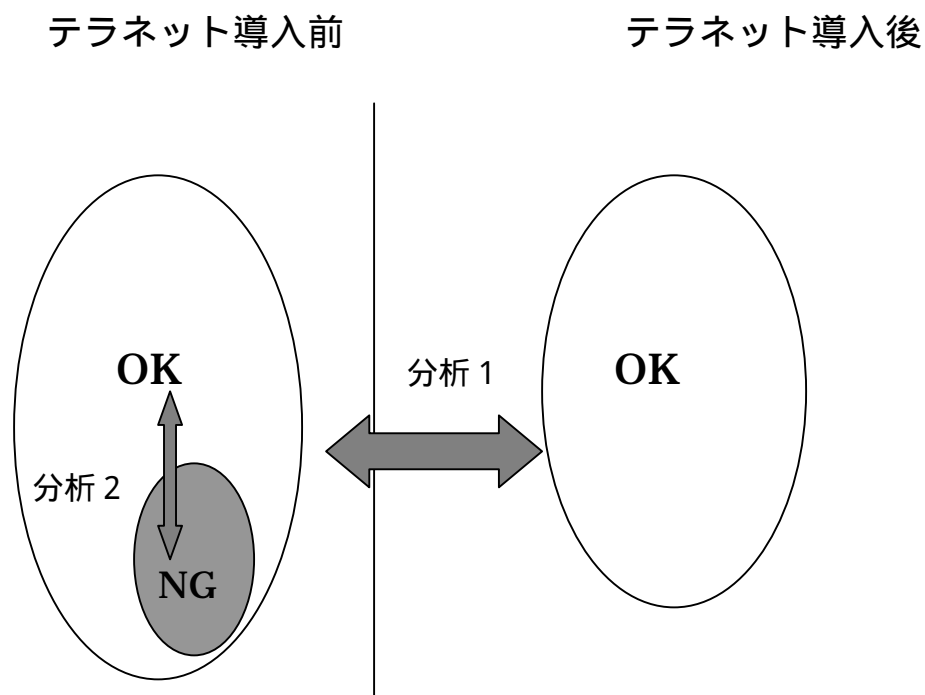
個人信用情報の経済価値を実証するために、本研究では2つの分析を行う（図表7）。分析における基本的な枠組みは、テラネット導入前と導入後の口座不良化率を比較することを通して、テラネット情報の利用状態と口座不良化の関連性を検証していくことにある。そこで口座不良化率の低下が裏付けられれば、テラネットから得られる個人信用情報は与信者にとって有用であり、経済価値があると判断することができる。

まず、分析1においては、テラネット導入前と導入後の各時点で、初期与信額に基づいて分類した口座の不良化率を比較検証する。具体的には、テラネット導入前の新規登録顧客と、テラネット導入後の新規登録顧客について口座不良化率の違いを実証する。この分析で、テラネット導入後に登録された新規顧客の口座不良化率のほうが低いことが実証されるのであれば、テラネットから得られる個人信用情報の利用はそれだけ口座不良化率の改善に寄与しているといえることができる。

分析2では、事後的に入手可能となったテラネット情報に基づき、テラネット導入前の新規登録顧客を対象にして、登録時点でテラネット情報を利用していたとしても契約可能であったと推測されるグループと、テラネット情報があれば契約不可であったと思われるグループに分類し、両グループの口座不良化率の違いがあるかどうかを検証する。テラネット情報を利用する場合としない場合とで、口座不良化率がどのように変わり得るのかを見る、シミュレーションに基づいた分析である。この分析によりテラネット情報の利用がリスク判定の正確性にどのような影響を与えるのかを測定することができる。

両分析とも、口座不良化率の増減を検証する必要があるため、分析にはプロビット・モデルを用いる。

図表7：分析概念図



1. データ

本研究で用いるデータは、テラネットに参加しているノンバンクの中で消費者向け貸付を行っている業者1社から提供を受けたものである。サンプルは、この業者の登録顧客の中からランダムに抽出したものである。

分析1に用いるサンプルは、テラネット導入前後の新規登録顧客であり、テラネット導入前約1ヶ月間の新規登録顧客とテラネット導入後約3ヶ月間の新規登録顧客である。一方、分析2に用いるサンプルは、テラネット導入前の約3ヶ月間の新規登録顧客であり、なおかつテラネット導入から約1年後にも営業残ありの顧客である。

テラネット導入前と導入後とは、顧客の基本的なプロフィールがわずかに変化している。テラネット導入後の新規登録顧客はテラネット導入前の新規登録顧客と比較して年収が平均して1割ほど高くなっている。また、両者の勤務年数を比較すると、テラネット導入後の顧客のほうが平均して1.3年長い。これらの値をみると、年収および勤務年数ともに、わずかにリスクの低い顧客層へのシフトがみられるといえるだろう。

つまり、テラネットに関連する要因の他に、顧客プロフィールのこのような違いがテラネット導入前後での債権内容に影響を与えている可能性がある。分析においてはこのことを考慮して検証する必要がある。

2. 分析1：初期与信額不良化比較

分析1で用いる各変数は次の通りである。

(1)従属変数

口座の状態によって0または1を割り当てた変数である。本分析では、最終入金日から61日を経過したものを管理債権と定義し、口座不良化とみなしている。新規貸付後270日以内に管理債権となった（死亡を理由とするものを除く）口座を1（管理）、それ以外の正常債権の口座を0（営業）としている。

(2)独立変数

テラネット：サンプル顧客のうち、テラネット導入前に登録された顧客を0、テラネット導入後に登録された顧客を1として割り当てた。

(3)コントロール変数

口座不良化率に影響を与え得ると考えられる顧客プロフィールにかかわる諸変数をコントロール変数として導入した。コントロール変数は、与信額、年収、勤務年数、住居種別である。与信額は与信額を10万円単位のを、また、年収は年収額を100万円単位のをそれぞれ使用した。また、住居種別は、持家（ローン中を含み自己名義または家族名義のもの）を1、それ以外（社宅・賃貸）を0と定義した。なお、変数の分布状況を考慮し、与信額、年収、勤務年数については対数変換を施している。

(4)交互作用

さらに、テラネットと与信額との交互作用が考えられるため、テラネット×与信額を変数としてモデルに組み込んだ。これによって与信額の高低によるテラネット情報利用の影響の違いをみることができる。

3．分析2：リスク判定精度比較

分析2で用いる各変数は次の通りである。

(1)従属変数

テラネット導入から約1年経過した時点での口座の状況によって、0または1を割り当てた。その時点で、最終入金日から61日を経過していた口座を1（管理）、それ以外の正常債権の口座を0（営業）としている。

(2)独立変数

与信可否：テラネット情報を追加したスコアリングの結果、「契約可能」と判定される可能性が高いものに0を、反対に「契約不可」と判定される可能性が高いものに1を割り当てた変数である。このスコアリングによる与信可否の判定は、テラネット導入後に取得したテラネット情報が新規申込時点の情報として入手可能であったとみなして行ったものである。このスコアリングは、本研究の分析に先立って行われた。

(3)コントロール変数

分析1と同様に、与信額その他、顧客プロフィールと深く関連する年収、勤務年数、住居種別をコントロール変数とした。各コントロール変数の操作化の方法は、分析1と同じである。

(4)交互作用

この分析においても、与信可否と与信額との交互作用が考えられるため、与信可否×与信額を変数としてモデルに組み込んだ。これによって与信額による影響の違いをみることができる。

. 分析結果

以上の方法でプロビット分析を行った結果は、図表8および9に示す通りである。両モデルとも²検定におけるp値は0.10を超えておりモデルは適合しているといえる。

1. 口座不良化率

まず、テラネット導入前と導入後で口座不良化率に変化があるのかをみていく。変数テラネットの係数がこの効果を示している。図表8において変数テラネットの係数は有意に負であり、テラネット情報の利用は口座不良化率に負に作用しているといえることができる。つまり、テラネット情報を利用することによって口座が管理債権に陥る確率は統計的に有意に下がるということができる。

また、与信額とテラネットの交互作用の係数も、有意に負である。このことは与信額が大きい口座ほど、テラネット導入後の口座不良化率が大きく減少することを示している。つまり、与信額が大きくなるほど、テラネット情報の経済価値は大きかったといえる。

与信額、年収、勤務年数、住居種別といったすべてのコントロール変数の係数は有意に負である。これは、口座不良化率がこれらの諸変数の影響をも受けることを意味している。すなわち、年収が高く、勤続年数が長く、持家に住む顧客の口座ほど、不良化の確率が低くなるということを示している。つまり、顧客のプロファイルの変化も口座不良化率に作用しているということである。

しかし、これらの変数の影響をコントロールした後でも、変数テラネットが有意に負であることを考えると、テラネット導入後における口座不良化率の低下は顧客プロファイルの変化のみでは説明できないといえることができる。それだけテラネット情報による影響は大きいといえることができる。

図表8：パラメータ推定値とモデル適合度（分析1）

従属変数：営業 = 0、管理 = 1

(N=19,929)

変数	係数
切片	-0.41***
テラネット(0=前,1=後)	-0.41**
与信額	-0.22***
年収	-0.21***
勤務年数	-0.06***
住居種別(持家以外=0,持家=1)	-0.08**
与信額×テラネット	-0.17*
モデル適合度	² =20064.1 df=19922, p=0.24

*p < .05, **p < .01, ***p < .001

2. リスク判定精度比較

次に、テラネット情報が与信時のリスク判定の改善にどれだけ寄与するのかをみていく。与信可否の変数の係数がこの効果を示している（図表8）。係数は有意に負であり、このことからテラネット導入前に登録された新規顧客について、もし登録時にテラネット情報に基づいて与信の可否を判定していたとすれば、登録後に口座が不良化する率を低く抑えることができたことが示される。テラネット情報を利用することにより、リスク判定精度は統計的に有意に向上するということがいえるのである。

また、分析1と同様に、与信額とテラネットの交互作用の係数は有意に負である。このことは与信額が大きい口座ほど、テラネット情報を利用することにより、リスク判定精度が改善する割合が高いことを示している。

与信額、年収、勤務年数、住居種別といったコントロール変数の係数は、与信額以外は有意ではない。このように顧客プロファイルの違いが口座不良化に有意に作用する結果とならない主な原因は、独立変数の性質に関係していると考えられる。この分析における独立変数「与信可否」には、テラネット情報を追加したスコアリングの結果、「契約可能」と判定される可能性が高いものに0を、反対に「契約不可」と判定される可能性が高いものに1を割り当てている。このスコアリング・モデルには、テラネット情報に先立って年収、勤務年数、住居種別などの顧客の属性変数が入っている。そのため、与信可否変数で2つのグループに分けられた時点でこれらの顧客属性はすでに織り込まれており、本研究のプロビット・モデルでは有意な効果をもたなかったと思われる。

いずれにしても、分析1と同様に、各コントロール変数の影響を取り除いた後でも、与信可否の変数の影響は有意に負である。すなわち、他の変数の影響を考慮したとしても、テラネット情報による与信精度向上を通じた口座不良化率の低下が説明できるといえる。

図表8：パラメータ推定値とモデル適合度（分析2）

従属変数：営業 = 0、管理 = 1

(N=64,540)

変数	係数
切片	-0.91***
与信可否(0=不可,1=可)	-0.93***
与信額	-0.07*
年収	-0.04
勤務年数	-0.02
住居種別(持家以外=0,持家=1)	0.02
与信額 × 与信可否	-0.11**
モデル適合度	$\chi^2=64783.6$ df=64533, p=0.24

*p < .05, **p < .01, ***p < .001

．結論

上記の分析結果から、テラネット情報の利用は口座不良化率を低下させる効果があると結論づけられる。

分析1では、テラネット導入前と比較して、導入後には口座不良化率が統計的に有意に低減することが確認された。テラネット情報を利用することにより、リスク判定精度を改善することができるといえる。

分析2では、テラネット導入前に新規登録された顧客について、登録時点でテラネット情報が利用できていたとしたら、口座不良化率を低く抑えることが可能であったということが実証された。つまり、テラネット情報を含めて与信の可否を判定すると、より正確なリスク判定が可能になるのである。

顧客プロファイル別で見れば、テラネット導入前と比較して、導入後にはリスクが低いと思われる顧客層へのシフトがわずかにみられた。しかし、テラネット情報の有無と口座不良化率との関係はきわめて強く、勤務年数や年収といった顧客プロファイルに関連する変数をコントロールした後も、その関係性を示す係数の有意性は揺るがない。テラネット導入後に口座不良化率が減少したことは、リスクが比較的低い顧客層へシフトしたことのみでは説明できない。それだけテラネット情報が口座不良化率に持つ影響は強い。また、テラネット導入後にリスクが比較的低い顧客層へシフトしたこと自体がテラネット情報の利用効果によるものと解釈することもできる。

これらの結果は、いずれも消費者信用市場における個人信用情報の有用性と経済価値を裏付ける結果であるといえる。

本研究は、米国における研究を背景として、テラネット情報に焦点を当て、消費者信用市場における個人信用情報の有用性と経済価値を検証してきた。米国における先行研究では、クレジットビューローを通して個人信用情報が包括的に入手できる環境では、与信者が精緻なスコアリング・モデルを構築することが可能となる結果、市場はきわめて効率的になるとの結果が得られている。本研究の分析結果からも、テラネット情報すなわち個人信用情報を追加的に入手して利用することは、消費者信用を提供する主体にとってきわめて有用であり、経済価値が高いという結論が得られた。この結論は、米国の先行研究の結果が、わが国消費者信用市場においても適用可能であることを示唆している。

一般に、消費者信用市場の効率性は、クレジットのオペラビリティ（利用可能性）、価格（金利）、副作用（延滞や貸倒れ）で判断できる。個人信用情報の共有が進めば進むほど、市場の効率性は高まる。クレジットの利用可能性は高まり、いままで借りられなかったようなリスクの高い層もクレジットを利用できるようになると同時に、延滞や貸倒れなどの副作用は減少する。

特に、本研究においては、米国だけでなく、わが国においても、業態を超えて個人信用情報を共有すればするほど、クレジットの利用可能性は高まる一方で、延滞や貸倒れなどの副作用は減少することが示されている。

これまでの先行研究から、個人信用情報がクレジットの利用可能性を高め、延滞や貸倒れなどの副作用を減少させることは理論的にも示されている。また、情報の正確性を担保し、市場の健全さを保つための強制執行機関としても、個人信用情報機関が必要であることも理論的に示され

ている。個人信用情報は個人情報と異なり、経済学的には公共財としての性格を有しており、共有が進めば進むほど、社会に経済的な便益をもたらすものと考えられる。

参考文献

Barron, J.M. and Michael Staten (2000), "The Value of Comprehensive Credit Reports: Lessons from the U.S. Experience," Working Paper, Credit Research Center, McDonough School of Business, Georgetown University.

藤原七重・坂野友昭 (2001) , 「個人信用情報の経済的価値」, 早稲田大学消費者金融サービス研究所ワーキングペーパー , IRCFS01-010 .